

エコアクション21

2024年度環境経営レポート

(対象期間2024/4～2025/3)



大和化学工業株式会社



認証番号：0011503

認証番号：0011503

作成日：2025年06月18日

目次

環境経営方針	3
1 組織の概要	4
2 認証・登録の対象組織・活動	4
3 環境組織図	5
4 環境経営目標及びその実績	
4-1 環境経営目標	(
4-2 環境経営活動の実績と評価	(
4-3 主な環境活動の取り組み計画の内容と結果の評価	7
5 環境関連法規等の順守状況の確認	8
6 環境関連法規への違反、訴訟等の有無	8
7 代表者による全体の評価と見直し・指示	9

大和化学工業株式会社

環境経営方針

- 1 地球規模での環境保護が企業の重要な使命の一つであることを深く認識し、あらゆる事業活動・製品およびサービスにおいて経営における課題とチャンスをつまえて自主的かつ積極的に地球環境活動を推進する。
- 2 事業活動と環境を調和させるために環境マネジメントシステムを構築し環境問題を継続的に改善する。また原材料等の供給者への協力を推し進める。
- 3 事業活動に関連する環境法令・条例・協定および所属する業界の行動規範等を遵守し、積極的に環境汚染の未然防止に努める。
- 4 地球環境保全上の技術的ニーズを適格に把握し、これらに対応する商品を開発・提供することで社会に貢献する。
- 5 全社員の環境意識を高揚して、事業活動・製品およびサービスに関する環境側面のうち次の事項に取り組む。
 - 1) 消費エネルギーの削減
 - 2) 廃棄物の削減
 - 3) 主資材・副資材（梱包材等）の削減および物流効率化
 - 4) 環境負荷の削減及び代価化
- 6 奈良県という立地条件を認識し、地域とコミュニケーションを図り、地域社会の環境改善に協力をする。また必要に応じて、環境管理活動の実施状況について公開する。

制定日：2015年10月1日

大和化学工業株式会社
代表取締役社長 平山 正道

1 組織の概要

(1) 名称及び代表者名

大和化学工業株式会社
代表取締役社長 平山正道

(2) 所在地

本社・広陵工場：奈良県北葛城郡広陵町南郷986番地1
高田工場：奈良県大和高田市大谷363番地
下田工場：奈良県香芝市下田東5丁目535番地

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者 総務部部長 浦崎文雄 TEL：0745（54）5121
f-urasaki@daiwaci.co.jp
担当者 製造部 上村兼一 TEL：0745（54）5121

(4) 事業内容

プラスチック製品の企画・開発・製造
主要取引先：自動車部品メーカー・写真処理・分析機器・エンジニアリング会社

(5) 事業の規模

資本金：1000万円
製品出荷額：年商3億円
従業員：25名、本社・広陵工場 21名、高田工場 4名
延べ床面積：1569m²

(6) 事業年度

2024年4月～2025年3月

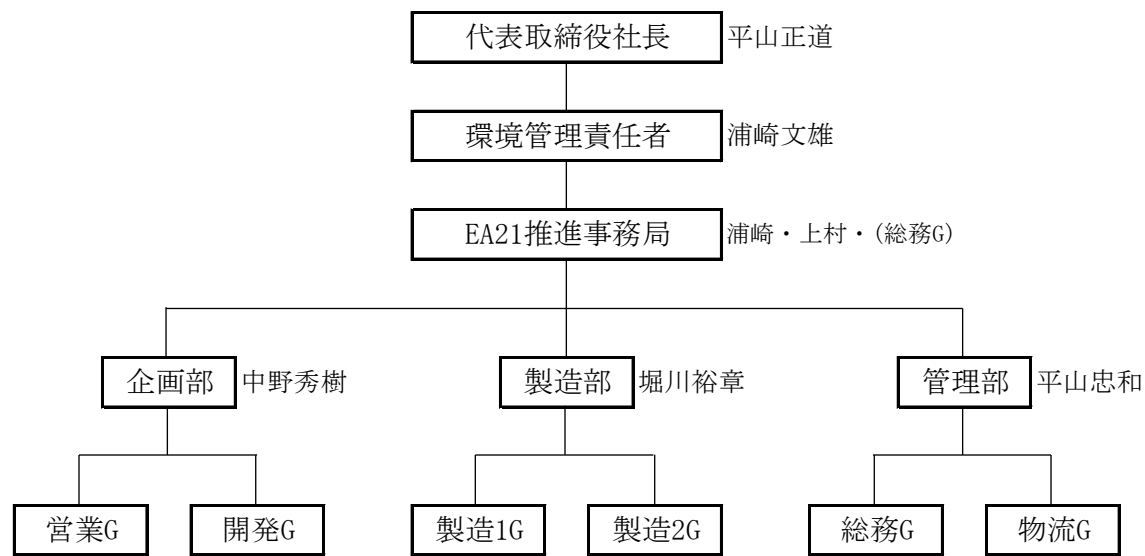
2 認証・登録の対象組織・活動

認証登録の対象組織： 大和化学工業株式会社 本社・広陵工場及び高田工場
関連事業所： 下田工場

2018年4月以降の年度において高田工場に拡大、下田工場は事業活動をしていないので
審査対象からは除外する。そのため、全サイト・全工場が対象となった。

環境組織図

2025年3月31日
大和化学工業株式会社



業務分掌

役 職	役 割
代表取締役社長	1) 環境管理責任者を任命し業務の遂行を指示する 2) 環境方針を制定して改定、変更を定期的に行う 3) 環境マネジメントシステムを構築して運営に必要な経営資源の確保
環境管理責任者	1) 環境マネジメントシステムを構築してEA21推進事務局を運営する 2) EA21推進事務局を効率よく活動させその内容を発表、報告する 3) 環境問題に関する課題を抽出、活動テーマを選定する 4) 自社の環境問題に関する情報の収集、取りまとめ（地域、業界、規制等） 5) 自社での環境活動においてリーダー的役割を果たす
EA21推進事務局	1) 活動計画の大まかなPDAC計画を立案、策定 2) 各部門での環境問題（課題の抽出）の洗い出し 3) 各部門での環境改善計画の立案
各部門主担当	1) EA21推進事務局により立案された改善計画の内容把握 2) 環境改善計画の遂行、結果記録 3) 各種必要文書の適切な運用、保管

4 環境経営目標及びその実績

4-1 環境経営目標

(基準年度より毎年0.5%削減を目標) *ただし目標削減%は都度決定

		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
		(基準年度)	(目標) 基準年度比 99.5%	(目標) 基準年度比 99.0%	(目標) 基準年度比 98.5%	(目標) 基準年度比 98.0%
電力の二酸化炭素 排出量削減	kg-CO2	125096	124471	123845	123220	122594
ガソリン・軽油の 二酸化炭素排出量 削減	kg-CO2	21526	21418	21311	21203	21095
二酸化炭素排出量合計	kg-CO2	146622	145889	145156	144423	143690
一般廃棄物の削減	kg	528	525	523	520	517
水使用量	m ³	282	281	279	278	276
グリーン購入	%	72	72.5	73.0	73.5	74.0
社会貢献	件数	14	14.5	15.0	15.5	16.0

※グリーン購入・社会貢献は0.5増とする。

但し計画期間、数値は4月～翌年3月の年間数値としています。

電力に係る二酸化炭素の排出係数は、その年度の各電力会社の報告係数です。

4-2 環境活動の実績と評価

昨年度を基準年として、2024年4月～2025年3月まで下記のとおり

目標を設定して環境活動に取り組みました。

注：2023年度排出係数は、関西電力（調整後）メニューI（残渣） 0.311 [kg-CO2/kwh]を使用「採用年度2021年度

項 目	単 位	2022年	2023年	2024年	目 標	評 価
電力：二酸化炭素 排出量	kg-CO2	134538	125096	158422	124471	×
ガソリン・軽油 ・灯油：二酸化炭素 排出量	kg-CO2	23128	21526	20878	21418	○
二酸化炭素排出量 合計	kg-CO2	157666	146622	179300	145889	×
一般廃棄物量 排出量	kg	690	528	489	525	○
水使用量	m ³	299	282	274	281	○
グリーン購入	%	66	72	75	72.5	○
社会貢献	取り組み 件数	13	14	13	14.5	×

ガソリンは基準年のデータが無かったので増えた形になっている。

工場が集約されて、電気・水道の使用が増えている。

排出量は2018年から下水道になったため、上水道のみを表示している。

4-3 主な環境経営計画の内容と結果の評価

◎よくできた ○できた △あまりできなかった ×全くできなかった

取り組み計画	達成状況	評 価（結果と今後の方向）
電力による二酸化炭素排出量の削減		
・ 空調機設定温度の厳守	○	・ 節電を今後継続して実施する。 ・ ホースの劣化によるエアーホースの交換。 ・ 成型機の省エネ、省資源化の推進。 ・ LED照明への切り替え完了。
・ 不要時の電源オフを徹底	○	
・ プラスチック成型機の稼働率向上	○	
・ 生産計画の集約によるロス削減	△	
・ LED照明への切り替え	◎	
・ 簡易間仕切り作業エリアの分割。	○	
自動車燃料による二酸化炭素排出量の削減		
・ エコドライブの厳守	△	・ エコドライブの継続。 ・ 更に配送ルートの見直しをする。 ・ 配送と営業を同時に実行する。 （経費削減の為外注に出していたトラック便を自社便に変更したのでガソリン・軽油の購入が増えた）
・ タイヤの空気圧の適正維持	○	
・ 配送ルートの効率化	○	
産業廃棄物排出ゼロ		
・ 現場で全てリサイクル利用	○	・ 排出ゼロの継続。
一般廃棄物の削減		
・ コピーでの裏紙の活用、再利用	◎	・ 今後も継続して実施する。 ・ 分別による資源化を更に推進する。
・ 分別収集によるリサイクルの推進	◎	
・ 段ボールのリサイクル徹底	○	
節水		
・ 循環利用の推進と水漏れ防止	○	・ 今後も継続して実施する。 ・ 担当者を決めて日常節水管理を徹底する。
・ 手洗い所に節水マークの表示	○	
グリーン購入		
・ 事務用品のエコ商品優先購入	○	・ 今後も意識してエコ商品、部材を購入する。 ・ 更にエコ商品購入比率の向上を図る。 ・ 省エネ商品の選定。
・ 省エネ型商品の選定に配慮する	○	
社会貢献		
・ 工場周辺の定期的清掃	○	・ 今後も周辺の清掃に継続した取り組みをする。
・ 自販機からの寄付。（子供財団）	○	

なお、評価結果を次期の取り組み計画に盛り込みます。

5 環境関連法規等の順守状況の確認

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

主要な法律の遵守状況

適用される法規制	主な順守項目	評価
廃棄物処理法	一般廃棄物適正管理、産業廃棄物ゼロを継続、資源活用推進	○
振動規制法	コンプレッサーの適正管理	○
騒音規制法	送風機の適正管理	○
フロン排出抑制法	業務用空調機の適正管理	○
自動車リサイクル法	営業用車両、トラックのリサイクル	○
消防法	廃油の適正管理、メンテナンス後持ち帰る	○
道路運送車両法	保有車両の適正管理、運用	○
道路交通法	過積載防止、交通ルールの順守	○
浄化槽法	浄化槽保守点検の実施	○
家電リサイクル法	家電製品の適正処理、リサイクル推進	○
奈良県環境条例	必要な条例の順守	○
地域環境条例の順守 高田市・広陵町	事業者の責務：省エネルギー、省資源の推進	○
	必要な市町村の地域環境条例の順守	○

6 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

環境関連法規制の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。
なお、違反・訴訟等も過去3年間ありませんでした。

また、苦情も一年を通してありませんでした。

7 代表者による全体の評価と見直し・指示

- 1 2024年4月～2025年3月にわたりエコアクション21の活動に取り組んできました。
電力使用による二酸化炭素排出についての評価は○でした。省エネ推進やLED照明への切り替えが効果を上げたものと想定されます。
今後、ウクライナ情勢の影響で、原油の高騰が予測されますので原料、シートを大量に購入しました。
- 2 環境マネジメントシステムについては現場での取り組みの徹底により徐々に全員への理解が進んできました。
- 3 更に具体的な活動として
 - ・電力自由化により購入先を変更。
 - ・電力費を削減する。
 - ・太陽光発電システムを30KW設置したことで年間約30000KWhの発電が期待できます。
原油消費削減量としては年間約6810リットル、CO2排出削減量は、年間15.12 t-CO2になります。
 - ・更に今後工場の統合、新設を含めて成型機の更新などで成型生産性の効率化を推進。
- 4 ・コロナ禍という今まで経験したことのない状況の中で現状に合った取組に変えていく。
- 5 「環境経営方針の変更」環境経営目標・計画の変更」「実施体制他の変更」の必要性は無かった。